

「令和8年度人材確保のための魅力発信事業」 ご質問への回答

質 問	回 答
<p>【質問①】 ■「企画提案仕様書」P5</p> <p>4(5)⑥ 広報及び市立中学校への対応 オ テレビCMや求人メディア等の広報 テレビCMでの広報は任意（企画による）という解釈でよろしいでしょうか？</p>	<p>企画提案仕様書4(5)⑥に記載している広報物やSNS以外のメディアを活用した広報については、行っていただく必要はありません。その例として、テレビCMや求人メディアを提示しておりますので、より効果的な広報メディアがある場合には、テレビCMに限らず、それ以外の広報を行っていただいても差し支えございません。</p>
<p>【質問②】 ■「企画提案仕様書」P5</p> <p>4(5)⑥ 広報及び市立中学校への対応 カ 大学および専門学校へのイベント周知 キャリア教育の一環について、対象とする学校はイベント参加校のみという解釈でよろしいでしょうか？</p>	<p>原則、イベント参加校へのフォロー講習（出前講座）を想定していますが、イベント未参加の市内市立中学校から要請があった場合には、全体で最大10校程度まで実施していただく可能性があります。</p>
<p>【質問③】 ■「提案説明書」P3</p> <p>9(3)「さっぽろシゴトポータルサイト」の保守及び運用について 本件業務の内容は、既製のWEBサイトの保守という理解でよろしいでしょうか。その場合、WEBサイトの仕様や階層などの情報はご提供いただける想定でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みの通り、既存のWEBサイトの保守及び運用となります。</p> <p>また、企画提案仕様書5(3)②に記載のとおり、以下事項を始めとして情報提供させていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ構造設計書 ・HTMLファイル等データ ・画像データ ・イラストデータ（Illustrator形式） ・ウェブアクセシビリティ適合に係る検証結果資料 ・ホームページ更新マニュアル（電子データのほか、紙ベース3部）
<p>【質問④】 ■「提案説明書」P8</p> <p>20(4) 注意事項 本件は専門性の高い複数の業務があると考えられます。9(4)独自提案事項につきましても、他社との協業によりご提案可能な幅が広まると考えております。本件における再委託可能な範囲と目的について、基準をご教示いただくことは可能でしょうか。</p>	<p>本市では、入札契約が相手方の履行能力や信用などを踏まえて行われていること、また、履行能力のない不適格業者を排除する目的から、原則として再委託を禁止しております。</p> <p>このため、業務全体や主要部分であるイベントの実施・運営全体を受託者ではない第三者が行う等は禁止となります。ただし、役務の一部であって、性質上やむを得ないと認められる場合に限り、あらかじめ再委託の範囲や理由を付した「承諾依頼書」を提出いただいたうえで、本市が承諾した場合には再委託を行うことができます。例えば、イベント会場</p>

における造作や司会等は再委託が認められる場合があります。

なお、提案説明書6(12)のとおり、複数企業による共同企業体（JV）による提案は認められておらず、実質的に共同企業体で行っているような場合は、認められない可能性がありますのでご注意ください。